記載要領

1　この届出書は次の場合に、それぞれの場合ごとに作成すること。

（1）　法第７条第１号に掲げる基準を満たさなくなつた場合

この場合、「(1)」を○で囲むとともに、5 2「氏名」及び「生年月日」の欄に記入すること。

（2）　法第７条第２号又は法第15条第２号に掲げる基準を満たさなくなつた場合

この場合、「(2)」を○で囲むとともに、5 3「氏名」及び「生年月日」、「営業所の名称」並びに「建設工事の種類」の欄に記入すること。

（3）　許可を受けている一部の業種の廃業、営業所の廃止等のため、専任の技術者を削除した場合

この場合、「(3)」を○で囲むとともに、5 3「氏名」及び「生年月日」、「営業所の名称」並びに「建設工事の種類」の欄に記入すること。

（4）　法第８条第１号及び第７号から第14号までに規定する欠格要件に該当するに至つた場合

この場合、「(4)」を○で囲むとともに、「具体的事由」の欄に記入すること。

2　「地方整備局長／北海道開発局長／知事」、「国土交通大臣／知事」及び「般／特」については、不要のものを消すこと。

3　「届出者」の欄は、この届出書により届出をしようとする者（以下「届出者」という。）の他にこの届出書を作成した者がある場合には、届出者に加え、その者の氏名も併記し、押印すること。この場合には、作成に係る委任状の写しその他の作成等に係る権限を有することを証する書面を添付すること。

4　□□□□で表示された枠（以下「カラム」という。）に記入する場合は、１カラムに１文字ずつ丁寧に、かつ、カラムからはみ出さないように記入すること。

5　5 1「許可番号」の欄の「大臣／知事コード」の欄は、現在許可を受けている行政庁について別表（一）の分類に従い、該当するコードを記入すること。

また、「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、例えば0 0 1 2 3 4又は0 1月0 1日のように、カラムに数字を記入するに当たつて空位のカラムに「０」を記入すること。

なお、現在２以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入すること。

6　5 2及び5 3「氏名」の欄は、姓と名の間に１カラム空けて、例えば建 設 □ 太 郎 □ □のように左詰めで文字をカラムに記入すること。

また、「生年月日」の欄は、「元号」のカラムに略号を記入するとともに、例えば0 1月0 1日のように、カラムに数字を記入するに当たつて空位のカラムに「０」を記入すること。

7　「建設工事の種類」の欄は、届け出た技術者が専任の技術者となつていた建設業に係る建設工事について、次の表の（　）内に示された略号で記載すること。

土木一式工事（土）	鋼構造物工事（鋼）	熱絶縁工事（絶）
建築一式工事（建）	鉄筋工事（筋）	電気通信工事（通）
大工工事（大）	舗装工事（舗）	造園工事（園）
左官工事（左）	しゆんせつ工事（しゆ）	さく井工事（井）
とび・土工・コンクリート工事（と）	板金工事（板）	建具工事（具）
石工事（石）	ガラス工事（ガ）	水道施設工事（水）
屋根工事（屋）	塗装工事（塗）	消防施設工事（消）
電気工事（電）	防水工事（防）	清掃施設工事（清）
管工事（管）	内装仕上工事（内）	解体工事（解）
タイル・れんが・ブロツク工事（タ）	機械器具設置工事（機）	

記載要領

1　この届出書は次の場合に、それぞれの場合ごとに作成すること。

（1）　法第７条第１号に掲げる基準を満たさなくなつた場合

この場合、「(1)」を○で囲むとともに、5 2「氏名」及び「生年月日」の欄に記入すること。

（2）　許可を受けている一部の業種を廃業したことにより、当該業種に係る経営業務の管理責任者を削除した場合

この場合、「(2)」を○で囲むとともに、5 2「氏名」及び「生年月日」の欄に記入すること。

（3）　法第７条第２号又は法第15条第２号に掲げる基準を満たさなくなつた場合

この場合、「(3)」を○で囲むとともに、5 3「氏名」及び「生年月日」、「営業所の名称」並びに「建設工事の種類」の欄に記入すること。

（4）　許可を受けている一部の業種の廃業、営業所の廃止等のため、専任の技術者を削除した場合

この場合、「(4)」を○で囲むとともに、5 3「氏名」及び「生年月日」、「営業所の名称」並びに「建設工事の種類」の欄に記入すること。

（5）　法第８条第１号及び第７号から第13号までに規定する欠格要件に該当するに至つた場合

この場合、「(5)」を○で囲むとともに、「具体的事由」の欄に記入すること。

2　「地方整備局長／北海道開発局長／知事」、「国土交通大臣／知事」及び「般／特」については、不要のものを消すこと。

3　「届出者」の欄は、この届出書により届出をしようとする者（以下「届出者」という。）の他にこの届出書を作成した者がある場合には、届出者に加え、その者の氏名も併記し、押印すること。この場合には、作成に係る委任状の写しその他の作成等に係る権限を有することを証する書面を添付すること。

4　□□□□で表示された枠（以下「カラム」という。）に記入する場合は、１カラムに１文字ずつ丁寧に、かつ、カラムからはみ出さないように記入すること。

5　5 1「許可番号」の欄の「大臣／知事コード」の欄は、現在許可を受けている行政庁について別表（一）の分類に従い、該当するコードを記入すること。

また、「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、例えば0 0 1 2 3 4又は0 1月0 1日のように、カラムに数字を記入するに当たつて空位のカラムに「０」を記入すること。

なお、現在２以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入すること。

6　5 2及び5 3「氏名」の欄は、姓と名の間に１カラム空けて、例えば建 設 □ 太 郎 □ □のように左詰めで文字をカラムに記入すること。

また、「生年月日」の欄は、「元号」のカラムに略号を記入するとともに、例えば0 1月0 1日のように、カラムに数字を記入するに当たつて空位のカラムに「０」を記入すること。

7　「建設工事の種類」の欄は、届け出た技術者が専任の技術者となつていた建設業に係る建設工事について、次の表の（　）内に示された略号で記載すること。

土木一式工事（土）	鋼構造物工事（鋼）	熱絶縁工事（絶）
建築一式工事（建）	鉄筋工事（筋）	電気通信工事（通）
大工工事（大）	舗装工事（舗）	造園工事（園）
左官工事（左）	しゆんせつ工事（しゆ）	さく井工事（井）
とび・土工・コンクリート工事（と）	板金工事（板）	建具工事（具）
石工事（石）	ガラス工事（ガ）	水道施設工事（水）
屋根工事（屋）	塗装工事（塗）	消防施設工事（消）
電気工事（電）	防水工事（防）	清掃施設工事（清）
管工事（管）	内装仕上工事（内）	解体工事（解）
タイル・れんが・ブロツク工事（タ）	機械器具設置工事（機）	